



## 平成28年度第4回 総合教育会議

日時 2016年10月19日(水) 午後1時

場所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事録署名人の決定
- 4 議事
  - (1) 本市のいじめ防止に関する取組について
  - (2) その他
- 5 閉会

## 出席者名簿（敬称略）

教育委員会委員	小 竹 伊 津 子
	井 上 公 基
	中 林 奈 美 子
	大 津 邦 彦
	吉 田 早 苗
市 長	鈴 木 恒 夫

関係職員	教育次長	小 林 誠 二
	教育部長	吉 住 潤
	教育総務課長	神 尾 友 美
	教育指導課長	松 原 保
	教育指導課主幹	窪 島 義 浩
	人権男女共同参画課長	五 島 陽 子
	人権男女共同参画課課長補佐	河 野 豊

事務局	企画政策部長	渡 辺 悦 夫
	企画政策課長	黒 岩 博 巳
	企画政策課主幹	石 塚 義 之
	企画政策課主幹	臼 井 健 智

# 席次表

(事務局)

小竹委員		鈴木市長	
井上委員			中林委員
大津委員			吉田委員

渡辺部長
黒岩参事
石塚
臼井

(関係職員)

	小林次長	吉住部長	神尾参事
--	------	------	------

松原参事	窪島主幹	五島課長	河野課長補佐
------	------	------	--------

## いじめ防止に関する講演会等の啓発事業

《平成27年度》

### 1 「藤沢市子どもをいじめから守る条例」制定記念講演会

いじめのない社会をめざして ～いじめを許さない文化をつくる～

日時 2015年（平成27年）6月30日（火）午後3時～4時30分

会場 藤沢市民会館小ホール

主催 藤沢市 / 藤沢市教育委員会

講師 文教大学教授 / 藤沢市いじめ問題対策連絡協議会会長  
松田 素行 氏

参加者 377人

### 2 藤沢市PTA連絡協議会いじめ防止研修会

日時 2015年（平成27年）12月19日（土）午前10時～正午

会場 湘南NDビル6階会議室

主催 藤沢市PTA連絡協議会

講師 文教大学教授・藤沢市いじめ問題対策連絡協議会会長  
松田 素行 氏

参加者 85人

### 3 明治地区いじめ防止講座

日時 2016年（平成28年）1月23日（土）午前10時～正午

会場 明治公民館 4階ホール

主催 明治小PTA、八松小PTA、羽鳥小PTA

明治地区青少年育成協力会、明治公民館

※辻堂青少年会館運営委員研修会を兼ねて実施

講師 文教大学教授・藤沢市いじめ問題対策連絡協議会会長  
松田 素行 氏

参加者 28人

### 4 鵜沼東部地区民生委員児童委員協議会 いじめ防止講座

日時 2016年（平成28年）2月2日（火）午後1時20分～3時45分

会場 鵜沼市民センター 第3談話室

主催 鵜沼東部地区民生委員児童委員協議会

対応 藤沢市教育委員会教育指導課職員

藤沢市人権男女共同参画課職員

参加者 38人

《平成28年度》

**1 藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会**

**子どもを「いじめ」から守るには ～いま、大人ができること～**

日 時 2016年（平成28年）6月25日（土）午後1時30分～3時30分

会 場 藤沢市民会館小ホール

主 催 藤沢市 / 藤沢市教育委員会

講 師 NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事  
小森 美登里 氏

参加者 136人

**2 御所見地区いじめ防止講演会**

**いじめを許さない文化をつくる**

日 時 2016年（平成28年）7月16日（土）午後2時～4時

会 場 御所見公民館 3階ホール

主 催 御所見中PTA、御所見小PTA、中里小PTA

御所見地区民生委員児童委員協議会、  
御所見地区ふれあい共育ネットワーク

（御所見地区の学校・家庭・地域の三者連携団体）

御所見地区青少年育成協力会、御所見公民館

講 師 文教大学教授・藤沢市いじめ問題対策連絡協議会会長  
松田 素行 氏

参加者 64人

**3 藤沢市PTA連絡協議会いじめ防止研修会（予定）**

日 時 2016年（平成28年）11月27日（日）午後1時30分～4時

会 場 湘南NDビル6階会議室

主 催 藤沢市PTA連絡協議会

講 師 特定非営利活動法人 湘南DVサポートセンター  
瀧田 信之 氏

## 藤沢市の「いじめ防止対策」これまでの取り組みについて

### 1 いじめの「相談」について

#### (1) いじめ相談ホットライン

平成25年8月20日に開設しました。平成26年度からは24時間365日対応としています。平日の9時～17時までは、教育指導課にある専用電話で対応をしていますが、それ以外の時間帯は専門の資格を持った相談員を複数配置している機関に外部委託し、対応しています。委託先からは、毎日午前中に報告があり、相談があった場合にはその概要を報告の様式にまとめて相談内容と、対応等が報告されることになっています。

#### (2) いじめ相談メール

平成25年8月20日に開設しました。平成25年10月に、藤沢市ホームページのトップページより1クリックで移動できるよう変更しました。また、相談者が、返信を求める場合には、連絡先を入力するように呼びかけるようにしています。メールアドレスや、電話番号等が記載されている相談に関しては、返信し、解決に至るように取り組んでいます。

#### (3) いじめ相談機関紹介カード

いじめ相談機関紹介カードを平成25年度より市立小中特別支援学校全児童生徒に配付しています。学校だよりや学校ホームページにも掲載し、広く保護者にも周知しています。今後も配付する予定です。



### 2 「児童生徒・保護者等への啓発」について

#### (1) いじめ防止リーフレット

ア 小学校4年生、中学校1年生向けに「いじめ防止リーフレット（チラシ）」を作成し配付しています。学校だより等にも掲載し、広く保護者への啓発も図っています。今後も配付する予定です。

イ 小学校新入学児童保護者向けにリーフレット「いじめ?! 感じよう受け止めよう」を配付しています。今後も配付する予定です。

## (2) 講演会の開催

平成25年度には藤沢市いじめ防止プログラム推進員による保護者対象のいじめ防止講演会を開催しました。

平成26年度は、ジェントルハートプロジェクトの小森美登里氏を講師に招き、講演会を行いました。

平成27年度は、市長部局と共催で文教大学教授 松田素行氏を講師に招き「藤沢市子どもをいじめから守る条例」制定記念講演会を開催しました。

平成28年度は、いじめ相談ホットライン委託業者であるダイヤル・サービス株式会社から講師を招き講演会を11月開催予定です。

## (3) 「Stop いじめ！中学生の集い in ふじさわ」について

市立中学校19校の生徒会代表者による、中学生いじめ防止対策報告会を開催し、各学校が行っているいじめ防止対策についての共有を図っています。

## 3 「学校への支援」について

### (1) 道徳教育等の資料の提供

道徳教育を通していじめの未然防止に努めるため、いじめに関する指導用図書を購入し、小学校・中学校それぞれに指導案を添えて各学校へ1冊ずつ配付しました。

### (2) いじめ防止対策担当スクールカウンセラー配置

児童生徒の心のケアに加え、多様化するいじめ問題に心理の専門的見地を生かし効果的に対応を図るため、平成26年4月から、いじめ問題に特化したスクールカウンセラー1名を教育指導課に配置しています。

市内全公立小中特別支援学校55校を指導主事、学校問題解決支援員とともに訪問し、いじめ防止対策にむけた体制作りや、進捗状況等について確認し、アドバイスをしています。また、夏季休業中に教育文化センターでいじめの理解についての教職員向け研修講座を開いたり、各学校等からの要請に応じ、いじめ防止にむけた研修会を実施しています。各学校からのケース会議等への参加要請にも対応しています。

### (3) いじめ対策マニュアル

「児童生徒指導の手引き」内にある「いじめ」など様々な課題に対応するためのマニュアルを見直し、市立小中特別支援学校の全教職員に配付しています。今後も、新採用教員に配付していきます。

### (4) 児童生徒向けアンケート

教育委員会が行うアンケートについては9月と1月を目安に年2回、全校で実施しています。各学校では、それとは別に、最低1回以上のアンケートを実施するようにし、年間3回以上のアンケート調査を実施しています。その際、児童生徒がアンケートに回答しやすいように配慮しています。

### (5) いじめ防止担当者会

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を受け、各学校にいじめ防止担当者を設置し、学校いじめ防止対策基本方針の策定など各学校におけるいじめ防止対策を推進しています。

### (6) 「いじめ防止プログラム」

暴力によらない問題解決方法や、コミュニケーション方法を学びながら子どもたち自身がいじめや暴力について考える「いじめ防止プログラム」や時間短縮版である「いじめ防止教室」を希望校に対し提供しています。

## 「組織・法令等」について

### (1) 組織

#### ア 藤沢市いじめ問題対策連絡協議会（法第14条第1項）

いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、藤沢市立学校におけるいじめ防止対策の推進に向けて、関係機関との連携をより密にするための『藤沢市いじめ問題対策連絡協議会』を設置しました。平成26年度から年間4回開催し、いじめ防止に係る関係機関との連携の推進や、いじめ問題における課題の協議、『藤沢市子どもをいじめから守る条例』について検討を重ねました。今年度は藤沢市教育委員会が行っているいじめ防止対策事業の見直し等について検討していくことを予定しています。

#### イ 藤沢市いじめ問題調査委員会（法第28条第1項）

重大事態が発生した場合の調査のために、教育委員会に『藤沢市いじめ問題調査委員会』を平成27年4月1日に設置しました。

#### ウ 藤沢市いじめ問題再調査委員会（法第30条第2項）

重大事態が発生した場合の市長部局における再調査のために、企画政策部に『藤沢市いじめ問題再調査委員会』を平成26年4月に設置しました。

### (2) 法令等

#### ア 藤沢市いじめ防止対策基本方針

いじめ防止対策推進法を受け、『藤沢市いじめ防止対策基本方針』を平成26年2月に策定しました。『藤沢市子どもをいじめから守る条例』が制定されたことを受け、内容を平成28年に改訂しました。

#### イ 学校いじめ防止基本方針

市の、いじめ防止対策基本方針を受け、各学校では実態に応じた学校いじめ防止対策基本方針を平成26年度内に策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めています。

#### ウ 藤沢市子どもをいじめから守る条例

平成26年度に設置した、藤沢市いじめ問題対策連絡協議会において、検討を重ね、平成27年4月に『藤沢市子どもをいじめから守る条例』を施行しました。条例の内容を子どもや市民向けにわかりやすく伝えるためのリーフレットを作成し、市内の全小中高特別支援学校（私立・県立含む）の全児童生徒に配付するほか、市民センター等公共機関にて大人向けのリーフレットを配布します。

##### ◎条例説明リーフレットの配布

##### \*小学校低学年用、高学年用、中学生用

教育委員会で作成。市内（公立・私立）全小学校、中学校の児童・生徒に配付。今後は、毎年度、小1、小4、中1に配付。（H27年度合計 58,950部）

##### \*高校生・一般用

市長部局で作成。市内（公立・私立）全高校の生徒に配付。公共施設、子育て関係施設、企業等、並びに講演会等で一般に配布。（H27年度 35,000部）今後は、毎年度、高1に配付。

##### ◎ポスターの配布、掲示

公共施設、学校、鉄道施設等に配布、掲示。（H27年度 1,000枚）